

令和4年第6回定例会  
議案等参考資料

1 協議第1号関係  
学校閉庁日の取り扱いについて

学校閉庁日の設定について（案）

おいらせ町教育委員会

1 目的

長期休業期間における年次休暇のより一層の取得促進を図り、もって職員の勤務意欲の向上及び健康の維持増進並びに働きやすい環境を構築するため、おいらせ町立小・中学校の夏季休業中の学校閉庁日を設定する。

※ 学校閉庁日

「勤務時間が割り振られた日に原則として教職員が休暇等を取得することにより、学校が業務を行わない日」をいう。

2 閉庁日

令和4年8月12日（金）～16日（火） 平日3日間

【参考】令和3年度／8月11日（水）～13日（金）3日間

3 閉庁日の緊急連絡先（8時15分～17時まで）

おいらせ町教育委員会 学務課 電話0178-56-4258

4 その他

- (1) 緊急時の連絡は、おいらせ町教育委員会学務課が対応し、校長等へ連絡する。
- (2) やむを得ない場合を除き学校に勤務者を置かない。
- (3) 原則として、部活動等は実施しない。（大会参加等やむを得ない場合を除く。）

(案)

令和4年7月 日

おいらせ町立

小・中学校 保護者の皆様へ

おいらせ町教育委員会

教育長 松 林 義 一

(公印省略)

### 夏季休業中の学校閉庁について (お知らせ)

保護者の皆様には、日頃よりおいらせ町の教育振興にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、おいらせ町教育委員会では、近年の教職員の職務実態を踏まえ、学校教育の充実のためには教職員が心身ともにゆとりを持って子どもと向き合う環境をつくる必要があると考えております。

つきましては、その取組の一つとして、町内各小中学校において、子どもたちや保護者、地域の状況に十分に配慮して、夏季休業中の学校閉庁日を下記のとおり設定することといたしました。

何卒、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 目 的

近年の教職員の勤務実態を踏まえ、学校教育の充実のためには教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合う必要があると考え、おいらせ町立小・中学校の夏季休業中の学校閉庁日を設定します。

2 閉庁日 令和4年8月12日(金)～16日(火) 平日3日間

3 閉庁日の緊急連絡先(8時15分～17時まで)

おいらせ町教育委員会 学務課 電話0178-56-4258

#### 4 その他

(1) 緊急時の連絡等は、おいらせ町教育委員会学務課が対応し、校長等へ連絡します。

(2) やむを得ない場合を除き学校に勤務者を置かないこととします。

(3) 原則として、部活動等は実施しません。(大会への参加等、やむを得ない場合を除きます。)

担当：おいらせ町教育委員会学務課

電話 0178-56-4258

FAX . 0178-56-4268